

内閣総理大臣 殿

「エネルギー対策特別会計改正案」に抗議する

伊方原発広島裁判原告団は、「復興庁設置法等の一部を改正する法律案」で“福島原発事故からの復興のため”という大義名分に潜り込ませた前代未聞の「特別会計の不透明な会計処理法案」（エネ特会改正案）に抗議する。

特別会計は、決まった勘定の目的にしか使えない特定財源だったのを勘定間で繰り入れを可能にしようと画策している。これは前代未聞のことである。特別会計は一般会計と比べて、国会で審議する機会が少なくチェックが効きにくいので、会計がより不透明になる公算が大である。

「東ね法案」で議員や世間の目を盗んではいけない。

「エネルギー対策特別会計改正案」は本来、経済産業委員会で審議するもので、東日本大震災復興特別委員会で審議されるべきものではない。それを知った上でのこの操作（東ね法案）は、国民を裏切る行為である。これは大いに白日の下に曝け出されなくてはならない。

では、なぜこうした姑息な背信行為をあえて官邸が取るにいたったのか、それを明らかにすべきである。福島原発の事故処理に膨大な費用がかかって対応ができないならば、事実を隠さずに伝えるべきである。再エネの財源を、汚染土処理に投入してもよいか大いに国民の声を聞くべきである。再生エネルギーの普及や投資と、原発重視のどちらが日本の未来にとって有意義かを考えて頂きたい。

今、新型コロナ禍を隠れ蓑に、気づかれないうちに悪質な法案を通過させる動きが横行している。この法案もその典型と言える。私たち原告団事務局は、こうした動きに抗議を申し立てるとともに、市民と共有するものである。監視されるのは、官邸である。

2020年6月2日

伊方原発広島裁判原告団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
電話：090-7372-4608
E-mail: h-saiban@hiroshima-net.org
URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>